

「イスラーム世界における法学派の権威に関する研究——「讃」を主たる資料として」

研究代表者：柳橋博之（東京大学大学院人文社会系研究科・准教授）

I. 研究の目的

本研究は、スンナ派正統4法学派の一つ、ハナフィー派が、いついかにして学問的あるいは宗教的権威を獲得したのか、その過程の一部を解明しようとする試みである[1]。

イスラーム法の起源をめぐっては今なお多くの議論が戦わされている。ここではその詳細に立ち入ることはできないが、以下のような理解はほぼ定説となっているといえる。すなわち、8世紀初頭において、イスラーム世界には幾つかの法学の中心地が存在した。その一つであるクーファ（イラクの町）では、アブー・ハニーファ（767年没）が同時期の法学者を凌いで多くの弟子を集めた。さらにその高弟アブー・ユースフ（798年没）がアッバース朝の庇護を受けて大カーディー（裁判行政の最高責任者）に就任したことに代表されるように、アブー・ハニーファの弟子あるいは孫弟子は、アッバース朝支配下のイスラーム世界の各地でカーディーに任命された[2]。

こうして、アブー・ハニーファを学祖とするハナフィー派は、政治上あるいは行政上は隆盛を誇ったが、その一方で、9世紀の初頭からは、その学説の権威は脅威に曝されるようになった。すなわち、たしかに、アブー・ハニーファは、クーファで知られていたハディース（預言者ムハンマドの言行の記録）をその学説の根拠とすることにおいて、同時代の法学者に先んじており、さらにそのもう一人の高弟であるシャイバーニー（805年没）はその傾向を推し進めた。しかし、アブー・ハニーファやシャイバーニーが『クルアーン』やハディースには及ばないものの過去の法学者の学説にも一定の権威を認めていたのに対して、シャーフイー（820年）は、法源としては『クルアーン』とハディースにのみ絶対的な権威を認め、それに加えてこの2つの啓示的な法源からの厳密な推論による学説体系の再構築を標榜した。また、ハディース学者の中には、このようなシャーフイーの立場をも不徹底として、『クルアーン』とハディースにより忠実な字義解釈のみを許容する者が多かった。

すでに述べたように、ハナフィー派学説は、アッバース朝の庇護を受けたいわば官学であった。このため、ハディース学者とハナフィー派の対立は、国家権力と宗教学者の間の対立という様相を帯び、ハディース学者は、アブー・ハニーファに対して厳しい批判を加えるに至った。そのような批判の主眼は2つあった。一つは、アブー・ハニーファの法学説が『クルアーン』やハディースに基づかず、アブー・ハニーファの個人的見解に多くを負っているというものである。もう一つは、アブー・ハニーファの思想や出自である。アブー・ハニーファは神学者としても有名であったが、その死後その教説はいわば異端とみなされた。またアブー・ハニーファの祖父はペルシア人捕虜奴隷であり、後に改宗してムスリムとなった。これらが伝承家による批判の的となった。

これに対するハナフィー派側からの対応は、主として2つの方法を採用した。一つは、アブー・ハニーファが学問の上でも人格の上でも理想的な人物であったことを示す言い伝えの創作と流布である。もう一つは、ハナフィー派学説を、『クルアーン』ととくにハディースによって正統化しようとする試みである。すなわち、ハナフィー派は、既存の学説の根拠を改めて『クルアーン』やハディースに求めようとした[3]。以下、この2つの方法について、本研究プロジェクトの遂行によって得られた成果の概要を示すことにしたい。なお、ここで「言い伝え」という言葉を用いたのは、「伝承家」という時、預言者のハディースを収集し伝達していく専門家を指すのが通常なので、「伝承」というとハディースが想起されるのを避けるためである。

II. アブー・ハニーファ讃の検討[4]

ハナフィー派による権威や正統の主張の一つの方法は、学祖アブー・ハニーファの理想化であった。本研究では、アブー・ハニーファの偉業や美徳を伝える言い伝えを収録した「マナーキブ」というジャンルに着目して、そのような理想化の過程を分析した。「マナーキブ」は「美徳伝」とも「讃」とも訳されようが、以下では讃と記すことにする。

元々、イスラーム圏においては、政治的あるいは社会的な動機もあり、歴史上の特定の人物を対象とする讃が多数現れたが、そのような人物には、教友(預言者ムハンマドと一度でも会ったことのあるムスリム)やスーフィーなどと並んで、法学派の学祖も含まれる[5]。アブー・ハニーファについても、ザカリヤー・ブン・ヤヒヤー・ブン・アル＝ハーリス・アン＝ナイサーブリー(910年没)を嚆矢として、幾多の讃が編纂された[6]。現存するアブー・ハニーファの讃の中で、最も規模が大きいのが、ムワッフアク・ブン・アハマド・アル＝マッキー(1172/3年没)の編纂になる『尊師アブー・ハニーファのマナーキブ』である。以下ではこれを『讃』と記すことにする[7]。

マッキーの経歴については、ホラズムの説教師を務めたハナフィー派の法学者だったということ以上のことは分からない。マッキーは、先行する讃を主たる情報源としつつ、それに中央アジアで流布していた言い伝えを付け加えて『讃』を編纂したようである。ただし、同書には、アブー・ハニーファの学説や、他の学派に対するハナフィー派の優越性を説いた同派の法学者による論文も収録されており、まったくアブー・ハニーファに関する言い伝えのみから成り立っているわけではない。しかし言い伝え以外の部分は分量としては少なく、以下では言い伝えにのみ着目することにする。

『讃』は、それまでの時代に集積されたアブー・ハニーファをめぐる様々な言い伝えを集成した作品である。当然、その中には多数の偽作が含まれていると予想され、言い伝えの内容からその成立年代を探ることは不可能である。しかし、それらの伝達履歴(isnād. イスナード)に着目すると、言い伝えの編纂の過程についてある程度の情報を得ることが可能である。讃はこれまで歴史研究でも思想研究でもほとんど活用されてこなかったが、本研究の手法は、讃を色々な分野の研究に活用する際に参考になるであろう。

ここで伝達履歴とは、次のようなものである。たとえば、アブー・ハニーファがかくかくしかじかと語ったという言い伝えがあるとす。ハディースと同様に、『讃』に収録された各言い伝えには、それに先だて、その言い伝えを A が目撃し、それを B に伝え、さらに B が C に、C が D に、D が E に伝えたという伝達の履歴が掲げられている。ただし、伝達の順序は、最初に D の名前が掲げられ、そこからアブー・ハニーファに至るまで時間を逆行する形で並べられている。もちろん、すべての言い伝えが単一の伝達履歴を持つわけではない。むしろそのような場合は少なく、多くの言い伝えは複数の伝達履歴を持っている。その一つ一つを一つの言い伝えと数えることにすると、『讃』には 985 の言い伝えが収録されている(もちろん数え方によっては増減が見られる)。

それではそれらの言い伝えの内容はどうなっているか。ここでは、各章の標題と、そこに含まれる言い伝えの数(括弧内に記す)を掲げる。

第 1 章「誕生と血統」(7)

第 2 章「神の使徒と教友と後継世代による彼への言及のあるハディースと、彼の容姿など」(31)

第 3 章「彼が出会った教友と、彼らからの相承、そして彼のハディースと学問の師」(17)

第 4 章「彼の法学事始とその動機」(12)

第 5 章「彼がファトワーを発行したり教授を行ったりするようになった動機など」(9)

第 6 章「彼の法学がよって立つ原則」(47)

第 7 章「彼はイステフサーンにより即答したが、同時代の他の学者は答えることのできなかった問題と、彼と他の同時代のイマームたちの論争、その他の関連した話題」(122)

第 8 章「機知と知性と慧眼」(24)

第 9 章「約束を守ることと、その敬虔さと敬神」(69)

第 10 章「禁欲と俗世に背を向けたこと」(15)

第 11 章「信頼の置ける人物だったことと男らしさ」(13)

第 12 章「隣人にたいしてよくしたこと」(5)

第 13 章「夜を徹して勤行に励み、クルアーンを読誦したことと謙譲と言行一致」(95)

第 14 章「寛大さと気前の良さと男らしさ」(28)

第 15 章「忍耐と威厳と強い心」(8)

第 16 章「両親への孝養と師にたいする崇敬」(16)

第 17 章「彼にたいする人々の妬みと彼が人々に優しくしたこと」(31)

第 18 章「イブン・フバイラやクーファのその他のアミールとの関係」(8)

第 19 章「アブー・ジャアファル・アル＝マンスールとの関係」(表題のみ)

第 20 章「スフヤーン・ブン・サイド・アッ＝サウリーとの関係」

第 21 章「シャアビー、マハーリブ・ブン・ダッサール、アアマシュとの関係」(表題のみ)

第 22 章「イマームたちがアブー・ハニーファの徳について語っていること」(200)

第 23 章「クルアーンの読み方に関するアブー・ハニーファの説」(0。言い伝えは収録されていない)

第 24 章「アブー・ハニーファの言葉で世に広まったもの」(66)

第 25 章「弟子への遺言」(5)

第 26 章「アブー・ハニーファの学派が他の学派よりも優れていること」(24)

第 27 章「アブー・ハニーファの徳」(57)

第 28 章「カーディーへの任官拒否とその死因」(43)

第 29 章「アブー・ハニーファを讃える詩と哀悼の詩」(12)

第 30 章「葬送と、義しい人々が彼の生前または死後に彼について見た夢」(20)

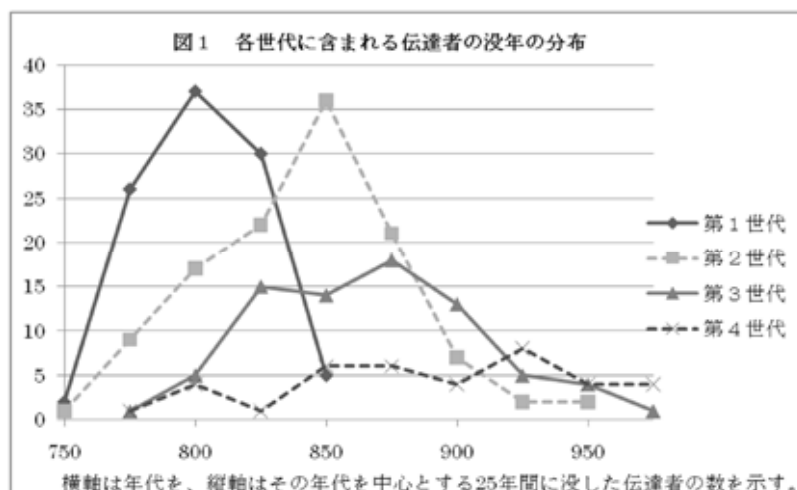
次に、伝達履歴の分析に入ろう。伝達履歴の中で最後に現れる(=時期としては最も古い)伝達者を第 1 伝達者、その総体を第 1 世代と、その次に現れる伝達者を第 2 伝達者、その総体を第 2 世代等々と記すことにすると、第 1 世代は約 380 人、第 2 世代は約 510 人、第 3 世代は約 430 人、第 4 世代は約 290 人、第 5 世代は約 160 人の伝達者を含んでいる(ここで「約」としたのは、人物の同定が困難な場合が往々にしてあるからである)。

第 1 世代よりも第 2 世代の方が人数が多いのは、創作された言い伝えが多いと考えれば説明可能である。すなわち、言い伝えを創作する場合、その第 1 世代(見かけ上の情報発信者)として、ある程度高名な人物が選ばれるであろう。すると、特定の人物に言い伝えが集中することになる。たとえば、アブー・ユースフには 66 個の、アブー・ハニーファに師事したとも伝えられかつ著名な伝承家でもあったアリー・ブン・ムバーラク(797/8 年没)には 66 個もの情報が帰せられている。これにたいして、第 3 世代、第 4 世代と伝達者の数が減少しているのは、この世代頃から言い伝えの伝達ないし収集がある程度組織的に行われ、また編纂も試みられたことと関係していると思われる。たとえば、第 3 世代に属する A という人物がアブー・ハニーファに関する言い伝えを初めて本格的に収集したとする。A は、様々な場所を訪れ、様々な人々から話を聞いて言い伝えを収集するであろう。しかし、第 4 世代に属する B が言い伝えを収集する場合、相当数を A から収集することができるので、A ほど様々な地域を歩き回らない段階で収集できる言い伝えが飽和状態に達し、収集作業を打ち切ることになるかもしれない。すると、第 4 世代の伝達者の数は、A が活動した第 3 世代に比べて少なくなるであろう。簡単にいえば、収集と編纂の過程が進行するに連れて、伝達者の数は減少することになる。

図1には、各世代の伝達者の没年の分布を示した。情報源は、ハナフィー派の伝記集と伝承家(すでに述べたとおり、ハディースを収集し伝達する人々)の伝記集であるが、すべての伝達者についての情報が掲載されているわけではないので、各世代の一部のみが分かるにとどまる。なお、第 5 世代は、情報が少ないので図示はしていない。

次に、言い伝えの収集と編纂がいつごろ、どのようにして行われたのかについての本研究の成果を説明することにしよう。この過程は、同時に、アブー・ハニーファの理想化の過

程でもある。先にも述べたように、本研究はこの目的のために伝達履歴を利用する。もっとも『讚』の伝達履歴はたんに伝達者の名前を列挙しただけであり、具体的な情報は皆無に等しい。そのような情報を与える文献には2種類ある。一つはハナフィー派法学者の伝記集であり、もう一つは伝承家の伝記集である。ハナフィー派法学者の伝記集に伝達者の記載があることは当然としても、実際には、伝承家の伝記集の方がはるかに多数の伝達者を立項している。



その理由は2つある。一つは、おおよそ10世紀半ばより、アブー・ハニーファが伝えたハディースを集めた著作が編纂されたことである。一般にハディース学においては、主として伝達履歴に着目して個々のハディースの真正性を判定する。そこに現れる伝達者の生没年に鑑みて口伝による伝達が途切れなく起こった蓋然性が高いか否か、すべての伝達者が記憶力や誠実さなどの点において伝達者としての資格を満たしているか否かといった基準をすべて満たしているならば、そのハディースは真正とみなされる。アブー・ハニーファに由来する、あるいはアブー・ハニーファを伝達履歴中に含むハディースの伝達者の相当部分はハナフィー派ないし親ハナフィー派と考えられるので、それらの伝達者が同時に『讚』に収録された言い伝えの伝達履歴にも現れるのはむしろ当然といえることができる。

もう一つは、言い伝えの創作に関わる。すでに述べたように、伝承家は一般にアブー・ハニーファやハナフィー派に対して批判的であった。アブー・ハニーファに関する言い伝えの相当部分はそのような批判に対応してハナフィー派によって創作されたと見ることができる。ところで、そのような創作は、言い伝えの内容だけではなく、その伝達履歴にも及ぶ。すなわち、たとえば、預言者ムハンマドが、何世紀か後に自分の後継者が現れるが、その名をアブー・ハニーファというと言っていたという内容の言い伝えがある。これなどは偽作の疑いが濃厚であるが、その際、伝承家も高く評価している伝承家を含む伝達履歴も創作するのでなければ、創作の目的を達成することはできないであろう。結果として、『讚』の伝達履歴に含まれる伝達者は、伝承家の伝記集に立項される割合が高くなる。

したがって、伝承家の伝記集は、『讚』を伝達履歴に着目して分析する際に、きわめて有

力な資料となりうるが、問題は伝記集をどのように統計的に処理するかという手法である。伝承家の伝記集において最大の関心事は、伝達者の信頼度である。最も典型的には、信頼できる伝達者は「信頼できる(thiqa. シカ)」と、信頼できない伝達者は「薄弱な(da'if. ダイーフ)」と評されるが、このような評価が与えられていない伝達者も相当多数存在する。そこで、そのような評価を指標として分析を試みることができれば、アブー・ハニーファをめぐる言い伝えの編纂過程についての有益な情報が得られるであろう。

分析の仕方は幾つも考えられるが、本研究では、先に言及した「世代」に着目して、ある作業仮説を立ててみた。ただしここではそれには触れず、その検証方法と結果の概略を紹介するにとどめる。

最初に、『讚』に収録された言い伝えに付された伝達履歴に現れる伝達者を、「信頼できる者」およびそれに類する評価を与えられた者(以下、たんに「信頼できる者」と記す)、「薄弱な者」およびそれに類する評価を与えられた者(以下、「薄弱な者」)、それに立項はされているが評価の記載のない「未評価者」の3つに分類する。もちろんすべての伝達者がいずれかの伝記集に立項されているわけではない。立項されているのは、第1世代については248人(同世代の全伝達者の65.3%)、第2世代については288人(56.3%)、第3世代については169人(39.3%)、第4世代については70人(24.1%)と、比率で見れば単純減少している。なお、最初に讚を編纂したハーリスィーは、伝達履歴の中では第4ないし5世代に属する。詳述はできないが、編纂は、おおむね第4世代に始まり、第5世代で本格化したと見ることができる。

図2・3では、『美德伝』に収録された言い伝えを賞賛的言い伝えと中立的言い伝えに大別し、そのそれぞれについて、これらの立項された伝達者中に占める「信頼できる者」、「薄弱な者」、未評価者のそれぞれによって伝達された言い伝えの数の比率(%、縦軸)を世代(横軸)ごとに示している。ここで賞賛的言い伝えとは、アブー・ハニーファを賞賛する内容の言い伝えである。これにたいして中立的言い伝えは、賞賛的ではない言い伝えを指す。たとえばアブー・ハニーファの生没年をめぐる言い伝えやたんにアブー・ハニーファの学説を伝える言い伝えなどはこれに含まれる。この2つの図を比べると以下の3つの現象に気づく。

(1) 「信頼できる者」はいずれの世代でも伝達に重要な役割を果たしているが、第4世代では、賞賛的言い伝えにおけるその比率は約48%であるのにたいして、中立的言い伝えにおける比率は35%にとどまる。

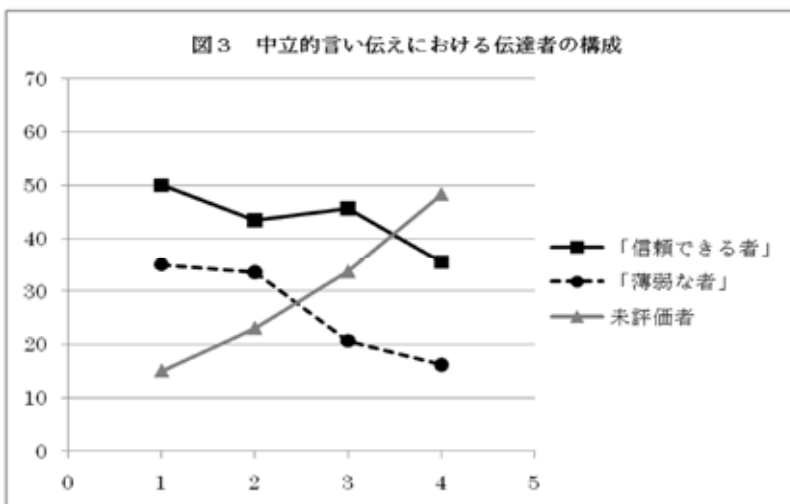
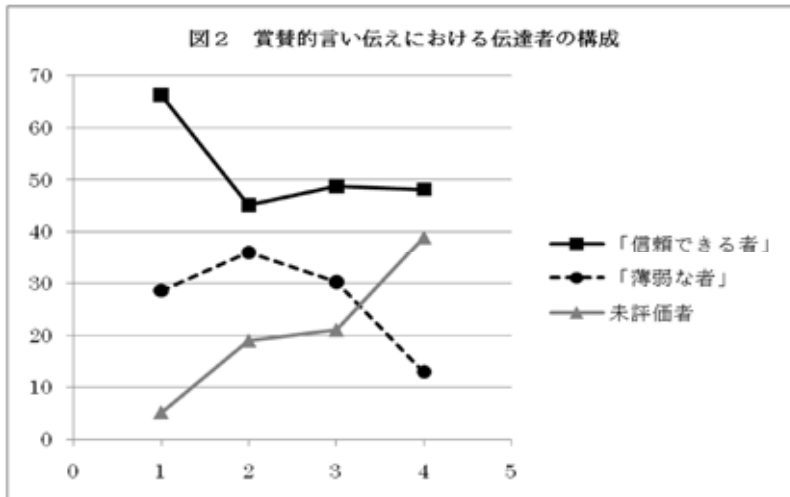
(2) 「薄弱な者」の比率は、第2世代に比べて、第3世代・第4世代では減少している。とくに第4世代では、賞賛的言い伝えの約13%、中立的言い伝えの約16%を占めるに過ぎない。

(3) 未評価者の比率は、世代を追うごとに高くなっていて、とくに第4世代では、賞賛的言い伝えの約39%、中立的言い伝えの約48%の伝達を担っている。

以下では、讚の編纂が進行した第3世代以降に着目しつつ、この3つの現象を説明する

ことにしよう。

最初に、「薄弱な者」の比率の低下と未評価者の比率の増加をまとめて考察しておこう。伝記集における評価が伝承家による評価だということを考えると、最初に思い浮かぶ説明は、第4世代の時期に至って伝承家のハナフィー派にたいする態度が軟化したため、アブー・ハニーファに関する言い伝えを伝達した、ハナフィー派ないし親ハナフィー派に対する評価も好転したという説明である。しかし、次の理由から、この説明を受け容れることはできない。図1に見たように、第4世代に属する伝達者の没年は長い期間にわたっているが、この間に活躍した伝承家で、本研究で参照した伝記集の著者であるウカイリー(934年没)、イブン・アビー・ハーティム・アッ=ラーズイー(939年没)、イブン・ヒッバーン(965年没)、イブン・アディー(975年没)は、アブー・ハニーファのハディース学者としての資質を否定したり、その人格を誹謗する言い伝えを収録したりしている。逆にアブー・ハニーファを好意的に評価している伝承家はいない。



そこで、次のような解釈が最も無難だと思われる。すなわち、ある編者が、内容は同一ないし類似しているが異なる伝達履歴を備えた複数の言い伝えを収集したとする。繰り返しに

なるが、讚が伝承家による批判に対してアブー・ハニーファを擁護することを目的として第4ないし第5世代から編纂され始めたことからすれば、編者としては、(その他の条件を考慮しないとすれば)伝達履歴の最後の伝達者が「信頼できる者」であるような言い伝えを最優先し、それに次いで、疑わしいという評判の立っていない伝達者、つまり未評価者から聞いた言い伝えを選好するであろう。そのような伝達者もいない場合に限り、最後の伝達者が疑わしい人物であってもその言い伝えを収録せざるを得なくなるであろう。このように解することにより、第4世代(=編者が属する第5世代の情報源)において未評価者の比率が高く、「薄弱な者」の比率が低い理由を説明することができる。

もちろん、実際に編者がこれらの基準に従って言い伝えの取捨選択を行ったかどうかを確実に検証することはできなが、第3世代における「薄弱な者」の比率はその可能性を示唆しているようである。すなわち、その比率は、賞賛的言い伝えに関しては36%であり、中立的な言い伝えに関しては19%である。なぜこのようにその比率に著しい差が見られるのか。「薄弱な者」という評価が伝承家によって与えられた評価であることを考慮するならば、最も蓋然性の高い解釈は、アブー・ハニーファに関して賞賛的言い伝えを伝達したという事実そのものが、ハナフィー派とアブー・ハニーファに対して一般的に批判的な伝承家の評価を下げたというものである。このように伝承家がアブー・ハニーファに関する言い伝えにたいして懐疑的な目を向けていたとすれば、そのことは、編者による伝達履歴の選択にも影響を与えたと考えることは容易であろう。

次に、第4世代において、賞賛的言い伝えに関しては「信頼できる者」の比率が未評価者よりも高いのにたいして、中立的言い伝えに関しては高低が逆になっている現象や、賞賛的言い伝えにおける「信頼できる者」の比率が中立的言い伝えにおける比率よりも高いという現象もまた同様の説明が可能である。すなわち、第4世代の伝達者は、賞賛的言い伝えに関しては、中立的言い伝えよりも伝承家の基準を厳格に適用して言い伝えを取捨選択していたと考えるのである。すなわち、編者が、厳しい基準を適用して、「信頼できる者」についてはその言い伝えをすべて真として採録するが、未評価者については例外的にしか採録しないとすれば、記録に残る伝達履歴に現れる「信頼できる者」の比率は、未評価者と比べて相対的に高くなる。しかし中立的な言い伝えについては基準を緩和すれば、その比率はより実勢を反映して、未評価者と比べてより低くなるであろう。

さらに、第4世代に属する伝達者自身は自分たちに言い伝えを語った第3世代の伝達者に関しては伝承家による評価を斟酌することなく言い伝えの採否を決定していたとすれば、第3世代において「薄弱な者」の比率が高いことも説明がつく。すなわち、第4世代の伝達者が伝承家の基準とは無関係の(あるいはハナフィー派独自の)基準に従って言い伝えを取捨選択していたと考えれば、伝承家の基準に従って「薄弱な者」から伝達した言い伝えを避けて言い伝えを選択した場合に比べて「薄弱な者」の比率は高くなるであろう。

以上の議論を通じて次のように推測することができる。おおむね第5世代、すなわち讚の編纂が本格化した時代に至って、ハナフィー派は、言い伝えを収録する際に、伝承家の方

法、すなわちハディースに従って「信頼できる者」を選好しつつ言い伝えの選別を意識的に行うようになった。なお、この時期は、アブー・ハニーファを伝達者とするハディース集の編纂期とも重なっている。

Ⅲ. タハーウィー『ハディース注解』

アブー・ハニーファ自身が著作を著したか否かについては争われているが、少なくとも今日残された著作は存在しない。その学説を今日に伝える最古の組織的文献は、先に名前を挙げたシャイバーニーによる一連の著作である。その中で、後世のハナフィー派において最も高い権威を認められたのが『アスル』(『始原』)である。この著作は、シャイバーニーの著作として流布しているが、実際には1世紀以上にわたってその弟子によって編纂や加筆補正が行われた著作である。『アスル』の原本はハディースをほとんど含まず、ほぼアブー・ハニーファと、時としてアブー・ユースフやシャイバーニーの学説を収録するにとどまっている。しかし、後に加筆された部分においては、しばしばハディースが引用されている。

このことは、いうまでもなく、ハナフィー派が、彼らの学説を啓示的法源によって正統化する必要に迫られていたことを示している。そのような試みは、9世紀初頭から多少は見られるが、その最初の組織的な試みとみなすことができるのが、タハーウィー(905年没)によるハディース学関連の著作、とくに『ハディース注解』である[8]。本書は、刊本にして2000頁を超える大部の著作であるが、趣旨と方法論は一貫している。すなわち、タハーウィーは、儀礼行為と法律行為を通じて、法学派間で学説が対立している論点を多数挙げ、まず、それらをめぐり、あるいは各学派が自説の論拠としているハディースを引用する。次に、各学派が援用するハディースの真正性を検討し、この段階で他の法学派が援用するハディースの相当部分を偽作と断定している。次に、それらのハディースの真正性を承認するとしても、他の学派による解釈の矛盾や多義性を指摘し、最後にはハナフィー派による解釈の正当性を示している。

タハーウィーが展開する議論はしばしば牽強附会の感は否めないが、重要なことは、それらの議論の中で、タハーウィーが先行するハナフィー派の議論を援用している例がほとんどないということである。このことは、ハナフィー派による自説の正統化の組織的な試みが、9世紀前半にまでは遡らないことを示唆しているのかもしれない。

Ⅳ. 終わりに

本研究では、主としてマッキー『讃』に収録された言い伝えと、それに加えてタハーウィー『ハディース注解』を資料として、ハナフィー派が学説と学統の正統性の両面において権威を獲得していった時期と過程について考察を進めた。その結果、主として2つの成果を得た。第1に、ハナフィー派がアブー・ハニーファの偉業や徳を伝える言い伝えを、伝達履歴中の第4ととくに第5世代、すなわち9世紀末から10世紀初めにかけて、ハディース学の方法に従って編纂し始めたということ、統計的に推定することができた。第2に、ハナフィー

派学説を啓示的法源に基づいて組織的に説明する試みは、タハーウィー(905年)以前には遡らないように思われるという暫定的な結論を得た。最初の讃はザカリヤー・ブン・ヤヒヤー・ブン・アル＝ハリス・アン＝ナイサーブリー(910年没)によって編纂されたと伝えられるので、この2つの現象は時期的にも一致することになる。

最後になるが、本研究は、JFE21世紀財団2008年度アジア歴史研究助成の交付を受けて遂行された。ここに記して深く御礼申し上げたい。

注

[1] 正統4法学派については、堀井聡江『イスラーム法通史』山川出版社、2004年、66-113頁を参照されたい。

[2] ハナフィー派の政治的な伸長については、Tsafrir, Nurit, *The history of an Islamic school of law*. Cambridge: Harvard University Press, 2004が、8-9世紀の東イスラーム世界を対象として詳しい分析を行っている。

[3] その過程を辿った最近の研究として、柳橋博之「シャイバーニー『アスル』の編纂過程—カイロ写本「賃約の書」の分析から」『法制史研究』第58巻(2009年)1-46頁がある。

[4] 本節の報告については、柳橋博之「初期アブー・ハニーファ美徳伝における言い伝えの選別基準について」『宗教研究』83/2(2009)、673-696頁により詳細な分析があるので参照されたい。

[5] 讃についての邦語文献は非常にほとんどないが、茂木明石「イマーム・シャーフィイーの血統をめぐる言説とその形成：マナーキブ史料の分析を中心に」『日本中東学会年報』23/1(2007)、143-171頁は正統4法学派の一つシャーフィイー派の讃を扱っている。

[6] Sezgin, Fuat, *Geschichte des arabischen Schrifttums*, vol. 1. Leiden: E.J. Brill, 1967, 411-412.

[7] Makkī, Abū al-Mu‘ayyad al-Muwaffāq Aḥmad al-, *Manāqib al-imām al-‘azam Abī Ḥanīfa*, 2 vols, Hyderabad: Dā‘irat al-Ma‘ārif al-Nizāmiyya, 1321 A.H./1904-05.

[8] Ṭahāwī, Abū Ja‘far Aḥmad b. Muḥammad al-, *Sharḥ ma‘ānī al-āthār*, 2 vols., Calcutta: n.d..